

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区高輪三丁目一番地、最後の住所横浜市内保土ヶ谷区常盤台七〇番二六号常盤台病院内 被相続人 亡 浦和 一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

横浜市中区山下町二二三―NU関内ビル四階 シーサイド横浜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 今井 史郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市大字森町六五六番地、最後の住所静岡市清水区二の丸町七番二一〇号コ―ブハイツ二の丸三〇二号 被相続人 亡 山村 忠生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

静岡市葵区西草深町九番四号 静岡のぞみ法律特許事務所

相続財産清算人 弁護士 坂野 史子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多市八幡字荒古後五四番地四、最後の住所愛知県知多市八幡字荒古後五四番地の四 被相続人 亡 高須 真紀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

愛知県常滑市北条三丁目一六番地 栄ブラザ関ビル二〇号 弁護士法人とこなめ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤 真悟

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区昭和区北山町三丁目二三番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 鈴木くに子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

事務所名古屋市中区栄二丁目八番一〇号 伏見KSビル二階 異相・村瀬法律事務所

相続財産清算人 弁護士 異相 武大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市秋葉区結二四三番地、最後の住所大阪府平野区喜連西四丁目二番一三〇二号 被相続人 亡 阿部 雄廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

大阪府北区西天満五―一七サンク西天満六〇一〇号室 相続財産清算人 弁護士 山田 浩介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳 被相続人 亡 氏名不詳(年齢八〇、九〇歳位女性、身長一三八cm、細身、白髪まじりの黒髪で長さは約三―四cm)

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

大阪府堺市堺区戎島町四四五番地一ボルトス・センタービル二階 堺みなと法律事務所

相続財産清算人 弁護士 唐崎 浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県佐用郡佐用町三日月三三番地、最後の住所兵庫県西宮市甲子園春風町一番一二一〇二号 被相続人 亡 井上 基

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

兵庫県芦屋市業平町二番一四―五〇二号 相続財産清算人 弁護士 佐々木陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市灘区船通一丁目三三九番地、最後の住所神戸市灘区高徳町二丁目二番七号 被相続人 亡 川真田美代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

神戸市中央区相生町四丁目五番一六号神戸駅前ATビル六階 のむら総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 野村 亮太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府茨木市沢良宜西一丁目一六番、最後の住所奈良県宇陀市榛原萩原二三三番地イブミマンション二〇一 被相続人 亡 濱崎 幸夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

奈良市山陵町二一〇―二西大寺パークヴィラ一〇四号 法律事務所ひだまり

相続財産清算人 弁護士 大久保陽加

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字下里四三三番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 谷口 載治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和八年九月十一日

和歌山県新宮市谷王子町四五六―一魚屋ビル三階 紀南法律事務所

相続財産清算人 弁護士 網 康秀

第41期決算公告

令和8年9月11日
東京都東村山市栄町二丁目29番地6
株式会社一休
代表取締役 金子 清範
貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	286,565
	固定資産	1,494,811
	合計	1,781,376
負債純資産及び部	流動負債	196,752
	固定負債	723,761
	純資産	865,907
負債純資産及び部	流動負債	10,000
	固定負債	855,907
	純資産	380
負債純資産及び部	流動負債	855,527
	固定負債	(381,668)
	純資産	1,786,421

第8期決算公告

令和8年9月11日
東京都千代田区外神田4丁目6番7号
株式会社Proxima Technology
代表取締役 深津 卓弥
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	292,469
	固定資産	54,297
	合計	346,767
負債純資産及び部	流動負債	69,327
	固定負債	83,530
	純資産	193,909
負債純資産及び部	流動負債	50,000
	固定負債	492,997
	純資産	269,998
負債純資産及び部	流動負債	222,998
	固定負債	△349,088
	純資産	△349,088
負債純資産及び部	流動負債	(137,484)
	固定負債	
	純資産	346,767

第8期決算公告

令和8年9月11日
福島県双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又1番地8
葛尾創生電力株式会社
代表取締役 松本 弘
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	144,314
	固定資産	179,150
	合計	323,464
負債純資産及び部	流動負債	9,540
	固定負債	284,215
	純資産	29,708
負債純資産及び部	流動負債	42,000
	固定負債	△12,291
	純資産	△12,291
負債純資産及び部	流動負債	(13,996)
	固定負債	
	純資産	323,464